

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和5年7月15日（土）から同年8月14日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの7月15日号及び市ホームページ、市LINE、電子申請システム

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) はだの魅力づくり推進課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
はじめに	6	2	2	2		
1. 地区の現状・課題	4	1				3
2. 地区の目指す方向性	0					
3. 取組みの方向性	8			4	1	3
4. 将来像の実現に向けた公民連携の役割	2			2		
その他	4				1	3
計	24	3	2	8	2	9

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
1	取組の方向性	県道705号沿いにおいては、平日昼間に利用が多く見込まれる子育て世代（今後獲得を強化すべき世代）の拠点となる施設及び観光客でも気軽に立ち寄れる施設とすることにより、市民及び観光客をまちなかへ誘導できるような計画を検討されたい。	C	子育て世代をはじめ、多世代が集い、活動する交流拠点を設置することにより、効果的な情報発信や周辺への回遊性の向上を図ることを検討します。
2	取組の方向性	拠点施設の検討及び設置に当たっては、市街地再開発事業等の制度を用いることによって、市の財源だけに頼ることのない事業とし、管理においても恒久的な施設の維持ができるよう検討すること。	C	拠点施設の設置に当たっては、PFIなど公民連携の手法についても検討します。 また、拠点施設を新たに設置する場合は、維持管理や脱炭素、安全性などの様々な観点から検討したうえで、基本設計としてまとめる必要があると考えます。
3	取組の方向性	県道705号沿いゾーンの現状に対してその解決策はとてもの確であるが、それであれば拡幅が進んでいる区間をなぜ車道を広くする拡幅にするように秦野市から神奈川県にお願いしているのか疑問である。 駅近であるから車道を広くするのではなく、歩道を極端に広げて駅利用者等が立ち寄って過ごすことができる空間の一助とすれば良いと思う。 周辺住民がそのように考えるか分からないが、今までの暮らしと変わらず一車線の車道で少し広い車道になるくらいでも十分だと思うのだが、どのように考えるか示してほしい。	D	県道705号沿道の拡幅整備については、地元地域からの長年の要望により実現したものであるため、今回のビジョンでは、県道705号の拡幅による効果を生かしながら、歩行者にも歩いて楽しい空間を設け、様々な活動が生まれる場を目指すこととしています。
4	その他	県道705号沿いゾーンでは先月に社会実験が行われていたが、中途半端で残念だった。何故、あれだけ広い道路を上手く使わなかったのか。これではビジョンだけが先行して、それを実行する職員の姿勢がついていない。もっと真剣に取り組んでほしいが、どのように考えるか示してほしい。	E	いただいた御意見は、今後の社会実験の取組みの参考とさせていただきます。
5	取組の方向性	県道705号沿いゾーンの開発について提案します。 人が集まりそこに留まる地域にすることが街の活性化の必要条件だと思います。駅からまっすぐ伸びる便利の良い道路沿いに人を集める方法として、3階建てビルを建設し、オフィス街にすることを提案します。 例えば、1階はオフィスまたは店舗、2、3階はオフィスと時間貸しの会議室とします。 賃オフィスの需要として、工業団地の企業のサテライトオフィス、ソフトウェアなどの事務を主業務とした企業、スタートアップ企業、クリニック、市の出先機関、学習塾、NPOなどの非営利機関の拠点等々、需要は多いように思われます。 これは企業誘致にも繋がります。また、利用者が少ない市営片町駐車場を入居者への賃貸として利用を増やすことも考えられます。 街並みを考慮したオフィス街を建設し活性化した地域ができれば、周辺地域の空き店舗の解消にも繋がると思います。“秦野の駅前には、綺麗なオフィス街がある”と評判になれば最高です。	C	店舗やオフィスなどは、日常的に人々が行き交い、様々な活動が生まれるまちとするためには必要ですので、いただきましたご提案は今後の参考とさせていただきます。
6	取組の方向性	水無川沿いゾーンでは、市道の一部封鎖して空間を生み出すようだが、肝心の市道沿いの店舗の意欲や活気が365日続くものなのか。横浜の通りでは平日や休日を問わず賑わっているが、今の秦野にそれだけの醸成があるのか疑問だが、どのように考えているのか示してほしい。	E	水無川沿いにおいては、水無川の新たな楽しみ方や道路空間の活用について検討を行いながら、ウォーカブルな空間づくりを進め、活気ある店舗が来店したくなる環境にしていくことを将来像としています。

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
7	取組の方向性	県道704号沿いゾーンは、そもそも道路が狭過ぎる。ただでさえ人が通る事でも精一杯なので、交流の場を生み出す為の空間をどこに設置するか具体的に考えないといけないと思うが、どのように考えるか示してほしい。	E	御意見のとおり県道704号沿いの歩道は狭い場所が多いです。交流を生むことを目的に、上宿バス停や上宿観音、店舗前のスペース等を上手く活用してスペースを確保していきます。
8	取組の方向性	秦野駅周辺ゾーンにおいては、バス乗り場付近に登山客等に向けた拠点づくりを検討されたい。 あわせて、下山した登山客を市街地へ誘導する仕組みづくりについても検討されたい。 (例：登山届の受領→下山証明書の発行→近隣店舗での割引券……等)	C	秦野駅周辺ゾーンの取組み内容として掲げる「公共空間×憩う」や「“はだの”人×交流する」において、登山客についてもニーズ等を整理したうえで、必要な機能について検討します。 なお、駅構内における登山客等に向けた拠点づくりは民間事業としてスタートする予定です。 また、行政の取組みとしては、デジタル地域通貨を基盤とした仕組みづくりを検討しています。
9	将来像の実現に向けた公民連携の役割	47ページ「拠点形成に向けた未利用地等の活用方策の検討」に当たっては、土地を集約することも含めて検討されたい。	C	市では、令和4年8月に県道705号沿道を「商業・業務系土地利用推進重点区域」として指定し、地権者から市へ売却の意向がある狭小又は不整形な土地について取得し、集約を進めています。
10	将来像の実現に向けた公民連携の役割	民間企業との一体的な開発を検討するためにも、民間企業の建て替え等の開発動向を捉え、開発の機運を逃さないこと。 (秦野駅周辺の開発については既にだいが逃していると思われるが……。)	C	民間企業の動向について、関係機関と連携し情報収集に努めるとともに、民間企業へのサウンディングなどを行い、需要の把握に努めます。
11	その他	秦野駅北口周辺だけでなく、立地適正化計画で定める秦野駅周辺地区と同様に南口周辺も含めて検討されたい。	D	本ビジョンは、古くから経済や交通の中心地であった秦野駅北口周辺地区を対象とし、ライフスタイルや価値観が多様化する現在において、地域資源やこれまでの地域活動の蓄積を生かしながら、これまで以上に市民、商業者、企業、関連事業者、行政等が連携して取り組むための指針としてまとめました。 秦野駅南口周辺については、都市の基盤整備が済んでいるため、今後は、北口周辺の進展に合わせて南口の土地利用が進むようになります。
12	その他	鶴巻温泉駅、東海大学前駅、渋沢駅における賑わいづくりについても並行して検討を進め、各駅に設置する拠点施設の役割を定めたくうえで、事業を推進されたい。上記(No.10)と同様に周辺の開発動向を捉え、開発の機運を逃さないこと。	E	鶴巻温泉駅、東海大学前駅、渋沢駅においても、令和4年度から駅ごとに懇話会を設置し、地域の将来像について話し合いや実践に取り組んでいます。 各駅に拠点施設を設置することは、懇話会の場でも検討事項として挙がっていない段階であり、今後、必要な機能について話し合った際に話題となることがあり得るかもしれないと考えています。 しかし、ご提案のとおり、周辺の開発動向を捉えながら機運を逃さないよう取り組みたいと考えてます。

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
13	はじめに	計画期間は、20年となっているので、状況の変化に応じて、適宜見直しをするなど、対応してほしい。 また、パブリック・コメントにおいては、市民からの意見を集約して、できるだけ反映するよう努めてほしい。	C	社会情勢など様々な状況の変化に応じて、柔軟な対応を取りながら、将来像に実現に向けて取り組みます。
14	はじめに	【位置づけ】 この「ビジョン」と他の行政計画等との関連で、「整合・反映」という標記が6か所あるが、具体的にどのような「整合」を図って、どの部分が「反映」されるかを市民に示すべきであったと考えるがどうか。 後付けでも、どのような「整合」を図り、何がどのように「反映」されるのか、その状況を説明できるように整理しておくべきと考える。	B	本ビジョンは、ビジョンの全体を通して、他の行政計画との整合を図りました。 また、他の行政計画の中で既に取組みが行われており、本ビジョンの方針と合致するものを反映しています。
15	取組の方向性	【中心市街地活性化推進方針について】 かなりタイトなスケジュールで、さまざまな内容を盛り込んでいるようだが、中心市街地活性化の国の承認はどうなるのか。 今後の展開を含めて、分かりやすい説明をすべきだったと考えるがどうか。	E	今後、事業化するものについて、国の承認を受けることを予定しています。 中心市街地活性化基本計画は、ビジョン等のまちの指針を元に、具体的な実行計画として自治体に取りまとめ、国の認定を受けることもできます。 本市では、秦野駅北口周辺まちづくりビジョン（案）を、地元の自治会や商店街、関連企業、学識経験者らとともに秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり協議会として取りまとめた指針に基づき、今後、令和7年3月の国の認定を目指して、実行計画の作成に取り組みます。
16	地区の現状・課題	【活動の系譜について】 この地域まちづくりでは、平成20年度までは上宿・四ツ角の県道704号を中心として展開されてきたが、平成22年度の県道705号（第1工区）工事に着手以後、方針が転換している。 この「転換」は重要なターニングポイントになるが、その総括はいつ、どのように市民に示されているのか。	E	県道705号が先に着手されましたが、県道704号の整備要望については、一貫して継続しており、方針の転換はありません。
17	地区の現状・課題	【ポテンシャルと課題について】 「ポテンシャルと課題」では従来の捉え方と変わりないと受け止めるが、市としての見解はどうか。	E	まちづくりは、継続して進めるものという中で、時代が変わっても大きな変化はないと受け止めています。

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
18	地区の現状・課題	【ポテンシャルと課題について】 「ポテンシャルと課題」に対し「目指すべき将来の方向性」を示しているが、方向性だけでなく具体の事業化が求められているのではないかと。 また、国（内閣府）の中心市街地活性化基本計画では「基幹事業の設定」が補助事業（認定対象）の条件になっている。「ビジョン案」には具体の事業が示されていないが、市民に分かりやすく説明すべきではなかったのか。	E	中心市街地活性化基本計画の中でお示しします。
19	その他	【その他】 「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案」と並行して、本市は、極めて短時間の「社会実験」を実施している。この実験は「ビジョン案」にどのように反映されるのか。 また今後も「社会実験」は必要と考えるが、どのような見解をもっているのか。	E	ビジョン案に示したものを実現するための事業立案に生かし、計画に反映します。 また、社会実験については、検証結果等を踏まえながら継続して行っていきます。
20	はじめに	【対象範囲】 秦野駅周辺と四ツ角周辺（秦野市中心街）に分けるべきである。 理由は、本町地区と南地区同一エリアだが、水無川、小田急線エリア約三分の一が面積に計画性が記されていない。秦野市立地適正化計画では、駅とイオン周辺で分けてある。	C	立地適正化計画は、水無川を除いているため区画が南北に分けてあるように見えるものと考えます。 人の動線を踏まえて、北口周辺と南口周辺で検討を進めたいと考えます。
21	はじめに	【対象範囲】 ②まちづくり計画が本町地区のみの記載である。南地区はどうか。	B	本ビジョンの対象範囲は、拡幅整備が進む県道705号沿道と拡幅による影響の大きい範囲とし、そのエリアの取組が、周辺にも広がるよう取り組みを進めていきたいと考えています。
22	はじめに	【対象範囲】 ③南地区エリアの線引きが合理的でない。 理由1：近隣商業区域を中心に考えるべきである。 理由2：路地で区切るべきである。 理由3：日本一の名水である、弘法の清水は観光資源、学術資源としても入れるべきだ。 （エリアになっているが記述が全くない）	A	1 商業区域を中心としています。 2 御意見のとおり図を修正します。 3 対象範囲内の名水として、記載について検討します。
23	地区の現状・課題	【地区の現況】 （秦野のはじまり～大正時代）「6次産業化が成立」 6次産業とは栽培（1次）、キザミ、両切タバコ製造（2次）、販売（3次）が一戸の農家がやっていることで栽培と製造または販売は別だと考えられる。 （昭和～現在まで）「サクラマーケットには～」とあり個人店舗に触れていないが、サクラマーケット消費金額は、自家では10%程度であり、他は個人店舗で購入していた。狭い範囲なのでにぎわいが感じられたかも。	A	御意見を踏まえ表現を改めます。

秦野駅北口周辺まちづくりビジョン案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	計画案該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
24	はじめに	【対象範囲】 エリアに東海大学前11号の踏切りが入っていない。	A	No.22の理由2と同様に修正します。